

普通児の中での精薄幼児の保育について



日名子太郎

一、私はなぜ精神薄弱児の保育を始めたか

今は、おそらくどこかの幼稚園に行つても、ひとりか二人程度のちえおくれの子どもが在園しているし、まして保育所では、その目的

からいってもつと多くの人数を在籍せしめていることは少なくない。これは、小学校の場合を見ても、それほどに事情は異なつてはない。これは、小学校の場合を見ても、それほどに事情は異なつてはない。それで、教師も保母も、一生懸命に、彼らの教育に専心しようとするが、種々の点で障害にぶつかってしまうものである。その一つは、「ちえおくれ」それ自体についての知識の不足である。筆者も十年前、幼稚園設立当初にT子というモンゴリズムのちえおくれの幼児を、何の手もつかず卒業させてしまったことを思いおこすのである。このT子が、私をして大学で心理学、なんかなく臨床心理学を学ばせる動機となってしまった。そして学び得た結

果は、今日、これらの幼児をとりあつかうために必要な知識と技術をある程度与えてくれたといってよい。

さて、いま一つの問題は、普通児の中でのちえおくれの子どもの取りあつかい方であろう。ひとりか二人の子どものために、あとの多くの普通児を犠牲にはできないし、かといって、特にそれら一二名の「ちえおくれ」の子どもに教師や保母が、絶えずついていることは現実に不可能である。自然と、彼らは、いわゆる「お客様」として、適当に放置しておくことになつてしまることが多い。

しかし、教師、保母にある程度、これらの子どもたちに対する知識があり、手間さえあれば、それぞれの知能程度に応じた教育によつて、それ相当の効果をあげ得るものなのである。最近では、文部省、厚生省といった担当官庁が、相当この方面に力こぶを入れるようになって来つつはあるが、わが国の現状では、いまだなかなかこ

れでじゅうぶんというところまで施設が完成することは程遠いし、ましてこれらの子どもたちに対する社会一般の考え方が進歩するの

は道が遠いのではないか。〔現在東京都をみても、国立大学付属小学校の特殊学級へ入学することは相当な困難を伴うのである。〕

ここで私の所属する幼稚園界を見るとき、いまのところ、前述の

ような理由から、ちえおくれの子どもたちは、余り歓迎されてはいないようである。たしかに、優秀な幼児を選抜して、それを教育し

ていくことは有意義なことである。その反面、発達の著しい幼児期の教育が大切なことが普通児以上に、ちえおくれの幼児の場合に言えるのである。もし、普通児の中でもちえおくれの幼児を保育する方法、技術が確立されれば、幼稚園は、これらの子どもたちにも戸を開放し得るのである。さらに、これらちえおくれの子どもを取りあつかうことによって、普通の幼児がいかに恵まれているかといふことを知り得るばかりでなく、その保育に対する方法にも、大きな反省をもたらしてくれるのである。普通児から、精薄児へ、精薄児から普通児へと、われわれ保育者の研究が進められるときに、そ

こには何らの差別観もない、眞の人間教育への道がひらく保育の限界もきりひらかれると思う。このような観点から筆者は、二、三年前より、普通児の中での精薄児保育のあり方を研究し、また同時に、幼稚園に行かれない、いうちえおくれの子どもたちに、多少なりとも良い影響を与えたたらという願いのもとに、ちえおくれの

子どもたちを入園させ、以下述べるような結果を得つてあるので、ここに御報告申し上げようと思う。

*概略については、第十一回東私幼・幼児教育研究発表協議会にて発

表（昭34・11・18）

二、精薄児の保育における考え方

まず、ここでいう精神薄弱児とは、魯鈍級（I・Q 50—75程度）および境界線級のみを指すものとし、英國でいうエデュカブル（Educable, 教育可能の意味）を対象としているのである。（ただし、現実には、I・Q 20程度の幼児一名が個人保育のため週三回通園して来ている）

さて、通常、教育管理の面から、精薄児の教育に関しては、

イ、分離（または隔離）主義教育

ロ、一般児との混成教育

ハ、折衷案としての特別学級教育

にわけられるが、イの分離主義は、幼児の社会性、情緒性の発達に対しても、かえって、発達が阻害されるないしは刺戟が少ないなどの理由からと、幼児の段階では、子ども同志の間における差別観が少ないという点から、本園の場合には、口の方法、すなわち一般児との混成教育の方法を採用し、これに週一回のグループによる特別保

育を併用することとした。

右の表は、杉田裕氏による小学校における教師に対する質問結果をまとめた表であるが、これを見てもわかるように少なくも魯鈍級以上では、実際に面倒を見ているし、それなりの効果が少しあるといえよう。まして、幼児の場合、この効果は、これ以上であると推定してよいのではないかろうか。

三、保育上の留意点

効 果	あると思う	すこしあると思う	ないと思う	無記入
境 界 線	27.9%	28.9%	3.5%	39.7%
魯 鈍	21.9	45.2	3.4	29.6
痴 愚 以 下	8.6	30.4	26.7	34.3

第 1 表

特別面倒を	みている	みても仕方がない
境 界 線	50.3%	0.1%
魯 鈍	41.9	3.5
痴 愚 以 下	40.9	17.9

第 2 表

幼児期における「ちえおくれ」の幼児を保育する場合、決して、知能そのものの向上などに意を用いるべきではないと思う。以下、その留意点を列記すれば、

イ、情緒面における安定を図り、集団生活への適応を高めること。

ロ、運動能力を伸ばすよう配慮すること。

ハ、自主性（自立、自律）を少しでも増すよう配慮すること。

ニ、親に対する働きかけ。（親のカウンセリング）。

ホ、一般児との間の関係調整（劣等感を抱かせぬように配慮する）

ヘ、個人保育、グループ保育、一般保育を併用する。

などがあげられる。もちろん、これらは、別個に考えられるべきものではなく、同時に平行的に手がうたれていかなければならないのである。すなわち、後述のように、ちえおくれの子どもを持つ親は、どうしても過保護に陥り易く、その結果、子どもは、本来その傾向のあるものが一層情緒不安定で、集団生活への不適応、あるいは自立性運動機能の不足などがひきおこされるのである。したがって、親への働きかけをしながら、子どもに対しては、最初は個人保育の形で、週二～三回程度、一回約一時間を保育する。この場合、少人数（二、三名位）ならば、グループでもよい。この期間は個人差、知能差によって異なるが、筆者の園では、個人保育を集団

生活参加前におこなったのは、一名のみである。他はすべて、最初から一般児の中に編入させている。しかし、この場合、一般保育と並行して、精薄児グループを作り、週一回グループ保育をおこなっている。

筆者が、今までにもつとも多くうけた質問は、「一般児との間の関係調整をどうするか」ということである。例えば、脳水腫によるちえおくれのH君についての事例研究報告に対しても、三木安正氏による読後感想の中に、「いずれかの機会に、普通児との関係をどう調整しているかをうかがいたいと思う」とあり、誰しも、最もたずねたい点であろう。これに対して、筆者の園で、現在最も留意していることは、

1、全部の教師が、ちえおくれの子どもを保育するという意識を徹底する（たとえ、自分の組の子どもでなくとも常に意識の中に入れておこうとする態度）

口、全ての教師の幼児観の確立―特に差別観を持たぬこと、平等

観の確立―と同時に保育観の確立

である。今一つ大切なことは、一般の母おやへの働きかけである。幼児同志で生ずる差別感より、母おやを通じての差別感の方がより大きい（例えば、うわさ話が子どもの耳に入るなど）ものである。母の会などで、知能とかテストなどについて話す時、ちえおくれというものが、普通の父母から生まれる可能性の問題などにつ

いてふれ、単なる同情だけでなく、人間の問題として考えるように仕向けていくと案外成功するものである。教師も、親も、かわいそうという同情感が、案外、無意識的には、劣等観に陥ってしまうことを警戒すべきである。

子どもたちに対しては、それぞれの能力に応じた程度に作業（あそび）させ、他の普通児との間の個人間差ではなく、個々のちえおくれの子どもにおける個人内差の把握に努め、その欠点を伸ばすようを考えたい。すくなくも、従来しばしば筆者も指摘してきたような誤った保育効果を期待―例えば、絵やゆうぎがうまいとか、劇を無理に教えるといった様式―するような園では、根本的に保育觀を改変せぬ限り、この種の保育は成立しないといってよい。その子なりに、その程度に応じて伸ばすという心構えが大切なことである。

四、親のカウンセリング

三木安正氏⁽³⁾は、精薄児をもつ親の理解、態度を、

イ、子どもの現状に対する理解

ロ、教育觀、子どもへの教育的期待

ハ、対社会的態度、世間態

ニ、親の気分、心構え

の四項目に分類して、それぞれを三段階に示されている。これによつてもわかることがあるが、普通、最初はなかなか事実を認めようとしないし、また認めたがらないものである。特に園側で先に事実を発見したような場合、これを親に認識させるということは、相当困難を伴うと思わなければならない。

本園の場合でも、二、三名は、特に相談所、または他園より依頼されたものであるが、他のものは、園側の発見によるため、進学、その他で、多大の困難があることを認めなければならない。しかし、徐々にでも、個々の親に対して、事実を認識するようにカウンセリングをおこなつていかなければならない。認識させ、その時に生ずる親のショック、あるいはその子どもの将来の教育にまで園として相談にのつてあげられるだけの知識、視野を持つておくことが必要なのである。

五、事例について

現在、本園では、年長組に十名の精薄児を在籍させている。(一
年保育組に八名、二年保育年長組に二名)このほか特別保育児として、他園より一名(I・Q五五)家庭より一名(I・Q推定二〇(前後)計二名が通園している。(下表参照のこと)

この表のように、知能指数七〇以下では、全部の親が、事実を

第3表

姓 名	性別	I・Q (個)	I・Q (集)	4月 身長	10月 身長	4月 体重	10月 体重	分 婴 状 況	疾 痘 そ の 他
○ 進○	男子 *	58	74	98.8	100.7	14.0	15.0	普通	夜尿、頻尿、偏食
○山 久○	女子 *	63	59	103.4	106.9	14.5	15.5	普通	
○原 一	男子 *	67	51	120.5	122.5	21.5	21.0	早産(8か月)(就)	脳水腫
栗○ 和○	女子	72	74	103.8	107.8	18.5	18.5	普通	
○村 誠	男子	78	79	103.6	106.1	14.5	15.5	安産	
○川美○○	女子	78	66	111.2	115.3	21.0	22.0	安産	
○川 ○巳	男子	81	71	111.6	115.5	18.5	19.5	安産	
○川 和○	男子 *	56	71	107.4	109.4	17.5	19.5	難産、遅産、鉗子(就)	
○野世○子	女子	78	59	111.5	113.8	18.5	19.1	安産	
○元三枝○	女子	97	77	111.0	113.0	20.5	21.8	安産	脳水腫、てんかん

(就)は、就学延期を表わす
*は、親が認めているもの。

認めている
が、境界線
級(七〇前
後)では、な
かなか認め
られない。
これらの
子どもにつ
いて、身体、
知能、社会
性、運動能
力などにつ
いてのプロ
ファイルを
九月のそれ
ぞれについ
て示せば、
次頁の図の
ようにな
る。

なお、この図に示してある項目は、次の二十三項目である。

これでわかるように半年間で進歩の著るしいのは、下の六項目、

すなわち習

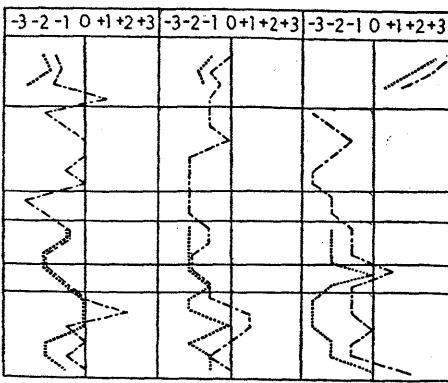
熟によるも

のであるこ

とがわか

り増したと
会性もかな
り増したと
いえよう。

る。また社



○進○

○山久○

○原一

月
4
9

身 發 育	身	長
	體	重
	胸	開
	栄	養
體 力	走	る
	な	げ
	けん	すい
	荷	重
知 能	疾	走
	片	足
	足	と
	立	び
社會性	個	人
	團	體
	集	性
	適	應
發 音	會	話
	注	意
	平	均
	ジ	ャングル
音 力	ジ	ム
	ブ	ラン
	ス	コ
	キ	ブ
力	ッ	は
	は	さ
	み	し
	は	し

六、今後の問題

以上によつて、普通児の中ににおける精薄児保育が可能なこと、またある程度効果のあること、その困難点は何かなどについて理解されたことと思うが、今後に残された問題として本園のこのよだな試みも未だ決して安定したものではない。相談所などと連絡をとることによって、就学前教育において、このような子どもに少しでも進歩を与え、小学校教育における問題点を少なくするため、できるだけ多くの子どもに利用されるよう今まで安定させなければならないが、まだ道は遠いようである。読者諸氏の御協力を期待してやまない次第である。

○参考文献

- (1) 「学業と知能」明治図書出版K・K 鈴木・品川・宮城編(二〇六頁より)
- (2) 「脳水腫によるもの」保育の手帖 第四巻・第十一号・栄光幼稚園
- (3) 「学業と知能」(前出)(二二二頁より)
- (4) 「保育研究法」学芸図書K・K 辰見・角尾・日名子共著

(私立栄光幼稚園長・玉川大学講師)

* * *